

赤十字救急法救急員養成講習開催要領

1 目的

不慮の事故及び急病に対する応急手当の仕方や事故防止の方法・病気の予防法など、日常生活に役立つ知識と技術の習得と互いに助け合うボランティアの心を育むことを目的として開催する。

2 主催

日本赤十字社岩手県支部

3 日時（下記のいずれか1回）

No.	日時（2019年度）	受付開始	受講費用振込期限
1	5月25-26日（土・日）	午前9時～ 午後5時30分	3月18日（月）
2	9月7-8日（土・日）		5月10日（金）
3	2020年1月25-26日（土・日）		7月8日（月）
			8月23日（金）
			11月25日（月）
			2020年1月10日（金）

※ 但し、定員（20名）になり次第締め切ります。

※ 申込方法 … 受付時間は、平日午前9時から午後5時まで、電話で直接お申込みください。

※ 申し込み後、受講案内を送付いたします（約講習2週間前）。案内送付後にキャンセルの場合は受講費の返金はいたしかねますのでご了承ください（詳しくは下記「赤十字講習受講費用の事前口座振込のお願い」）。

4 会場

日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室

住所：盛岡市三本柳6地割1-10

電話：019-638-3610 FAX：019-638-3619

5 受講資格

赤十字救急法基礎講習を修了しており、全日程講習に参加できること。

6 費用等

受講費用として1人1,700円（内訳：講習教本、その他消耗品、教材セット（三角巾2枚、ガーゼ収納バッグ）、その他（保険料等））

7 携行品・服装

(1) 基礎講習修了証

(2) 筆記用具・動きやすい服装（運動着が望ましい）・バスタオルまたは大きめのタオル2本

8 講習内容 【救急員養成講習】

急病の手当、けがの手当（止血法、包帯法、固定法）、搬送及び救護、学科・実技検定。

全日程出席した方に受講証を、検定合格者に赤十字救急法救急員認定証を交付。

9 指導

赤十字救急法指導員

10 その他

(1) 飲料・昼食は、各自ご準備願います（講習会場での飲食可）。

(2) 長い髪は、まとめるなどのご準備をお願いします。

担当：事業推進課

赤十字講習受講費用の事前口座振込のお願い

この度は、赤十字講習へ受講申込をいただきありがとうございます。

お申込みになられた講習受講費用については、以下の費用額および留意事項をご確認いただき、ご了承のうえ、当支部口座への事前振込をお願いいたします。

[各講習（1名分）の講習受講費用]

講習種別	講習受講費用
赤十字救急法 基礎講習	1,500 円
赤十字救急法 救急員養成講習	1,700 円
赤十字水上安全法 救助員Ⅰ養成講習	700 円
赤十字水上安全法 救助員Ⅱ養成講習	300 円
赤十字雪上安全法 救助員Ⅰ養成講習	700 円
赤十字雪上安全法 救助員Ⅱ養成講習	300 円
赤十字幼児安全法 支援員養成講習	1,800 円
赤十字健康生活支援講習 支援員養成講習	900 円

[講習受講費用事前振込にかかる留意事項]

- (1) 口座振り込みにかかる振込手数料は、受講者負担とさせていただきます。
- (2) 口座振り込みに関わる領収証は、振込手続き時の控え等をもって代えさせていただきます。
- (3) 事前振込期限は、講習毎に異なりますので、受付時にお知らせいたします。
- (4) ご入金を確認できた方へは、概ね2週間前に受講案内をお送りいたします。
(受講案内を受講当日ご持参願います。)
- (5) 領収証の発行を特に希望される場合は、当支部担当課へご相談願います。
- (6) 教材が重複されている場合の当該費用からの減額は行いませんのでご了承願います。
- (7) 受講予定者のご都合で講習受講を中止される場合の返金対応について
 - (ア) 受講案内送付前（約2週間前）までにご連絡をいただいた場合は、手数料差引のうえでの返金対応とさせていただきます。
 - ※ この場合返金によらず、同年度内に限り同じ講習にお申込みいただくことができます。
 - (イ) 上記以外の返金対応はいたしませんのでご了承願います。
 - (ウ) 災害対応等、当方の都合により開催を中止した場合は全額返金させていただきます。

[振込口座]

口座： 岩手銀行 県庁支店 普通預金 0101566
名義： 日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也
(フリガナ： ニッポ ンセキジ ユウジ シヤイテケンゴ シブチヨウ タツ タケヤ)